

日本育種学会大会保育室 利用規定（参考）

1. 目的

日本育種学会大会に保育の必要な子供を連れて参加する者が、大会参加に専心できるように、保育室を設置するために必要な条項を定める。

この規定は日本育種学会〇〇年度〇季大会運営委員会の承認により発効し、同委員会の解散をもって失効する。

2. 保育対象

0歳児～小学校高学年までとする

3. 設置日および保育時間（参考）

〇〇年〇月〇日 9：00～17：00

〇〇年〇月〇日 9：00～17：00

4. 保育場所

〇〇大学構内（雨天でなければ、大学構内を散歩させる場合がある）

5. 保育条件

- 1) 利用者は日本育種学会の会員であることを原則とする。
- 2) 利用者は日本育種学会大会運営委員会が定める期日までに申し込みを完了する必要がある。
- 3) 利用者は講演プログラム受領後、1週間以内に、保育スケジュールを大会運営委員会へ提出しなければならない。
- 4) 保育は育児サポート会社「〇〇〇」が派遣する保育士に委託する。事故が生じた際の保険は育児サポート会社「〇〇〇」が加入する保険による。

6. 保育料

子供1名につき、1日4,000円、半日2,000円（参考）

なお、保育料については日本育種学会男女共同参画活動費からの補助がなされている。育児サポート会社「〇〇〇」が加入する保険料は保育料に含まれる。

7. 利用細則

改訂中

8. 安全

- 1) 万が一の事故・ケガの場合、保険適用範囲で対応する予定であるが、日本育種学会および日本育種学会〇〇年度〇季大会運営委員会は責任を負わない。利用者は以上の事情を了解し、同意書に署名・捺印後、保育室を利用する。
- 2) 保育室担当者（保育士）は投薬をしないので、子供への投薬が必要な場合は利用者（保護者）が直接行う。
- 3) 子供が感染症に罹患している場合、あるいは 37.5℃以上の発熱がある場合は保育を断る場合がある。

参考：〇〇大学から最寄りの医療機関は〇〇病院（電話番号： 、〇〇大学から車で5分）

9. 利用の取消

- 1) 利用者が保育室利用を取り消す場合は下記に連絡する。
前日までは、大会運営委員会へメール（ ）で連絡する。
大会当日は大会本部に電話（ ）で連絡する。
- 2) 予約の取り消しは、2日前までは無料。それ以後は当日支払う予定の全額を負担する。

10. 保育室利用料の支払いについて

利用者は当日、大会本部にて利用料金を支払う。